

令和 7 年 6 月
八峰町商工観光課

八峰町内風力発電設備の保守管理状況（概要）

【経緯】

令和 7 年 5 月 2 日、秋田市新屋で発生した風力発電設備のブレード落下事故を受け、町内で風力発電事業を実施している事業者に対し、保守管理状況の確認と適切な点検実施を依頼した。

【目的】

風力発電に対する住民の不安解消に向け、安全性確保の現状を把握するため、町内における風力発電設備の保守管理状況確認を実施した。

【保守管理状況確認結果の概要】

確認期間		令和 7 年 5 月 9 日～同年 6 月 30 日
事業者	対象	町内に風力発電設備を持つ事業者
	依頼数	15 事業者（23 事業 47 基＝大型 18 基+小型 29 基）
	回答数	14 事業者
回答内容	点検頻度	・月例点検を実施（目視及び異音点検） ・半年に一度、年 2 回風車メーカーが定期自主点検を実施（ドローンによる） ・年 1 回の点検を実施 ・緊急巡視点検を実施
	直近点検結果	・異常なし ・電気系統不具合のため稼働停止中
	過去に発生した不具合・対応	・落雷起因によるブレード補修（専用補修材） ・出力制御を行うための装置の基盤交換 ・パワコンディスプレイ基盤と液晶交換 ・ヨーシステム（方位制御）の部品交換 ・強風によるブレード破損。交換対応済み ・作動油更新・ダンプロードケーブル劣化交換 ・パワコン架台交換